



# 個別注記表

株式会社 佐賀県農協共済福祉事業社

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価の方法

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商品 最終仕入れ法(期間損益の計算上弊害がないと考える場合や、期末棚卸資産に重要性が乏しい場合のみとする)
- ②料理飲料材料 最終仕入れ法(期間損益の計算上弊害がないと考える場合や、期末棚卸資産に重要性が乏しい場合のみとする)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- ①平成19年4月1日以降取得資産  
法人税法に定める定率法。
- ②平成19年3月31日以前取得資産  
法人税法に定める旧定率法。

#### (2) リース資産

- ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しています。
- ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権<sup>※</sup>定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

社員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる、期末会社都合退職金支給額を計上しています。

#### (4) 役員退任慰労金引当金

役員に対する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税の会計処理

消費税については税抜経理方式によっています

##### (2) リース取引に関する会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っています。

#### 5. 会計処理の変更

##### (1) 資産除去債務に関する会計基準を適用

「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日付け企業会計基準委員会)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日付け企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用していますが、これによる影響はありません。

## Ⅱ. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当期末における発行済株式の数

普通株式            60,000株

### 2. 当期純利益    15,965,544円